

## 現行の医療計画における課題等について

- 平成26年の医療法改正及び地域医療構想の策定状況等を踏まえた現行の医療計画における課題等については以下の通り。

### 1. 第6次医療計画策定時の課題等について

#### (1) 二次医療圏と基準病床数制度について

- ・前回の見直しにおいて、患者の流入・流出に基づいた二次医療圏の考え方を明示し、医療圏の設定について見直しを促進
- ・見直しの考え方を踏まえ、一部の都道府県においては医療圏の見直しを実施

##### (論点例)

- ・各都道府県の現状・対策や、今後的人口構成の変化も踏まえた医療圏の見直しの必要性についてどのように考えるか

#### (2) 5疾病・5事業及び在宅医療について

- ・前回の見直しにおいて、対象疾病として、新たに精神疾患を追加
- ・併せて、在宅医療の充実・強化のため、在宅医療に係る数値目標や施策等を記載することを明示

##### (論点例)

- ・高度急性期から在宅医療を含めた慢性期の受け皿及び地域包括ケアシステムの構築に至る医療提供体制の構築において、救急医療等の5事業に関連してどのような取り組みが必要か
- ・少子高齢化による疾病構造の変化等を踏まえ、がん対策推進基本計画や、脳卒中及び心筋梗塞等の循環器病対策、障害福祉計画における精神障害者への対策等において、より実効性が高く効率的な施策を実施する観点から各種疾病対策と医療計画の連携についてどのような取り組みが必要か

(3) P D C A サイクルを推進するための指標について

- ・各疾病や各事業においては、指標等を用いて現状を把握し、課題を抽出した上で、課題を解決するための施策等を策定
- ・指標の定期的な評価を行い、施策等の進捗状況等の評価を行うとともに、必要に応じて施策等を見直し、これらの情報を住民等に公開

(論点例)

- ・医療計画に基づく施策を推進するため、施策の立案や見直しにつながるような評価指標にすることが必要ではないか

## 2. 第6次医療計画策定後の課題等について

(1) 地域医療構想の位置付けと実現に向けた対応について

- ・各都道府県において、平成27年度より策定が進められており、平成28年度中にはすべての都道府県において策定される見込み

(論点例)

- ・地域医療構想における将来のあるべき医療提供体制を実現するため、特に救急医療等の対象事業の確保等についてどう考えるか
- ・より効率的な医療提供体制の構築に向け、CTやMRIといった医療機器等の医療資源のあり方について、どのように考えるか

(2) 医療・介護の連携の推進に向けた対応について

- ・第7次医療計画からは、介護保険事業（支援）計画との整合性を確保する観点から、計画の期間を5年から6年に見直し
- ・なお、医療計画の策定にあたっては、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針に沿って、介護保険事業（支援）計画との整合性の確保に留意

(論点例)

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、医療計画において在宅医療等をどのように推進するのか検討が必要ではないか
- ・医療提供体制の構築の主体である都道府県と、介護の提供体制の構築の主体である市町村との具体的な連携のあり方について検討が必要ではないか

(3) 医療従事者の養成・確保について

- ・医療従事者の養成・確保については、地域医療支援センターを中心に、地域の医師不足病院の医師確保支援といった取組を推進
- ・また、現在、「医療従事者の需給に関する検討会」において、地域偏在対策・診療科偏在対策も含めた医療従事者の需給について検討

(論点例)

- ・上記を踏まえた、医療従事者の養成・確保にかかる具体的な取組についての検討が必要ではないか